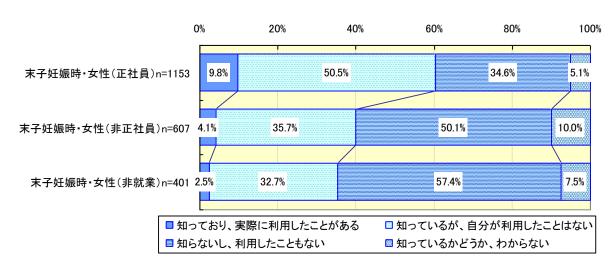
3. 末子妊娠時の状況(女性のみ)

(1) 母性健康管理指導事項連絡カードの認知・使用状況

母性健康管理指導事項連絡カードの認知・使用状況を、末子妊娠時の就業形態別にみると、「知っており、実際に利用したことがある」割合は、「女性(正社員)」では9.8%、「女性(非正社員)」では4.1%、「女性(非就業)」では2.5%である。「知っているが、自分が利用したことはない」を合わせた認知度は、「女性(正社員)」は約6割、「女性(非正社員)」は約4割、「女性(非就業)」は4割弱で、正社員の利用経験・認知度が、他と比較して高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-21 末子妊娠時の就業形態別 母性健康管理指導事項連絡カードの認知・使用状況: 単数回答(Q8)



注) 就業形態は末子妊娠時のものであり、現在の就業形態ではない。

(2) 末子妊娠・出産時の就業継続状況

末子妊娠・出産時の就業継続状況を、末子妊娠時の就業形態別にみると、「女性(正社員)」は「退職せず、継続して働いている」(85.0%)が8割以上を占め、「末子を妊娠中に退職した」(10.6%)を含めた、末子妊娠・出産時の退職経験者は1割強である。

一方、「女性(非正社員)」は「末子を妊娠中に退職」(41.8%)と、「退職せず、継続して働いている」(38.2%)がともに4割前後である。

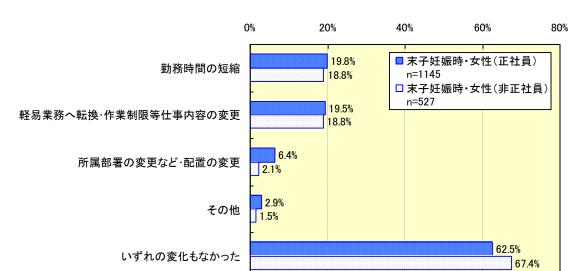
0% 20% 40% 60% 80% 100% 1.3% 0.7% 末子妊娠時·女性(正社員)n=1153 10.6% 2.4% 85.0% 末子妊娠時·女性(非正社員)n=607 41.8% 2.6% 4.1% 38.2% 13.2% ■末子を妊娠中に退職 ■ 産前産後休業中・産休復帰後まもなく退職 ■ 育児休業中・育休復帰後まもなく退職 ■ 退職せず、継続して働いている □無回答

図表Ⅲ-22 末子妊娠時の就業形態別 末子妊娠・出産時の就業継続状況:単数回答(Q9)

(3) 末子妊娠中の働き方の変化

末子妊娠中に、妊娠を理由として仕事内容や配置、勤務時間の短縮など働き方が変わった経験を、 末子妊娠時の就業形態別にみると、「女性(正社員)」「女性(非正社員)」ともに、「勤務時間の 短縮(法定時間外労働・休日労働・深夜業の免除を含む)」「軽易な業務への転換や作業の制限等、 仕事内容の変更」がそれぞれ2割弱である。

また、「いずれの変化もなかった」はそれぞれ6~7割となっている。



図表Ⅲ-23 末子妊娠時の就業形態別 末子妊娠中の妊娠を理由とした働き方の変化 : 複数回答(Q10-1)

図表Ⅲ-24 末子妊娠中の妊娠を理由とした働き方の変化について、

「その他」の具体的内容:自由記入(Q10-1)

○勤務時間に関するもの

- · 時差出勤 (3件)
- ・通勤の混雑回避のための勤務時間変更
- ・フレックス勤務への変更(勤務時間は変更なし)
- ・勤務時間帯のシフト
- ・早番・遅番を、少し減らしてもらった

〇仕事内容に関するもの

- 出張の禁止(3件)
- ・職場の人が重いものを持たなくてもいいように手助けしてくれた
- ・重い荷物は持たなくて良い、ラジオ体操はしなくて良い
- ・引き継ぎでいつも以上に仕事した
- ・担当業務の縮小

○処遇に関するもの

- ・給与が月額10万円削減
- 社員だったのにアルバイトにさせられた
- ・昇進を見送られた
- ・出向の予定を他の人に代わってもらった

〇休暇・休職の取得

- ・切迫流産・早産のため休職(3件)
- ・検診のための特別休暇
- ・医師の指示で休業した
- ・医者のストップがかかり出社できなくなった
- 一定期間自宅安静
- ・休暇を取得した
- 休職
- 休職させられた
- ・強制的に休まされた
- ・早期休暇の取得

〇退職

- ·退職 (2件)
- ・切迫早産になって、緊急入院したためそのまま退職した (パート)
- 解雇
- ・契約切れ

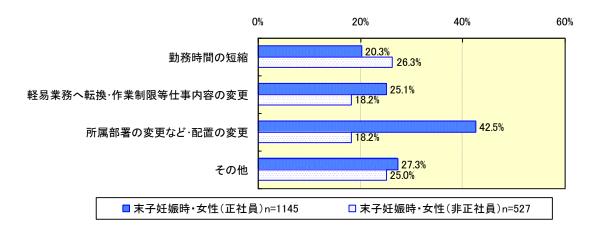
○その他

- 在宅勤務(3件)
- ・自転車通勤から車通勤にしてもらった

末子妊娠中に、妊娠を理由として働き方が変わったもののうち、自分の希望以外だったものの割合を、末子妊娠時の就業形態別にみると、「女性(正社員)」では「所属部署の変更など・配置の変更」が 42.5%と、他の項目と比較して割合が高くなっている。

また、「勤務時間の短縮(法定時間外労働・休日労働・深夜業の免除を含む)」「軽易な業務への 転換や作業の制限等、仕事内容の変更」については、「女性(正社員)」「女性(非正社員)」とも 2~3割前後となっている。

図表Ⅲ-25 末子妊娠時の就業形態別 末子妊娠中に働き方で変化があったもののうち、 自分の希望以外だったもの:複数回答(Q10-2)



注)各項目の「末子妊娠中に働き方で変化があった」と回答した人を母数として、そのうち「自分の希望以外だったもの」の割合である。なお、「女性(正社員)」の「その他」の母数は33サンプル、「女性(非正社員)」の「所属部署の変更など・配置の変更」は同11サンプル、「その他」は同8サンプルと母数が少ないため留意が必要である。

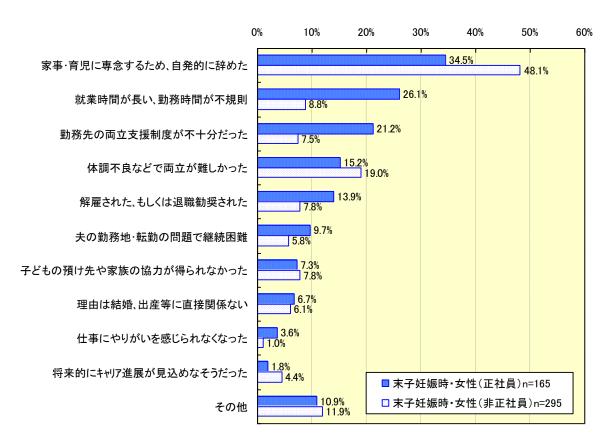
(4) 末子妊娠・出産時に退職した人の状況

①末子妊娠・出産時の退職理由

末子の妊娠・出産を機に退職した人について、末子妊娠時の就業形態別に退職理由をみると、「女性(正社員)」は「家事・育児に専念するため、自発的に辞めた」が34.5%で最も割合が高く、次いで「就業時間が長い(残業など)、または早朝・深夜勤務など勤務時間が不規則だった」が26.1%、「勤務先の両立支援制度が不十分だった、または制度があっても使いにくかった」が21.2%となっている。

「女性(非正社員)」は、「家事・育児に専念するため、自発的に辞めた」が 48.1%で特に割合が高く、次いで「自分や子の体調不良などで、仕事と育児の両立が難しかった」が 19.0%で続いている。

図表Ⅲ-26 末子妊娠時の就業形態別 末子妊娠・出産時の退職理由:複数回答(Q11)



図表Ⅲ-27 末子妊娠・出産時の退職理由:自由記入(Q11)

○契約期間に関するもの

- ・契約期間が切れたため(4件)
- ・派遣の契約更新切れ
- ちょうど派遣契約が満了だった
- ・契約が切れる1週間前に妊娠がわかったから
- ・契約期間がちょうど終わりに近かったため
- ・契約期間を延長するのが難しいと思ったため

〇産前産後休業や育児休業制度の対象外

・ 育休制度対象外の雇用だったため (3件)

- 派遣契約だったため(3件)
- 就業してから1年未満だったため育休を取れなかった
- ・もともとパートで育休がなかった
- ・パートだったため
- ・パートで休暇扱いにならないので、辞めざるをえなかった
- ・契約社員だったため、産休がなかったから(注:労働基準法に基づく産前産後休業は全ての 女性労働者が対象となる)
- ・派遣だったため、産休はない(注:同上)
- ・産休の制度が、派遣元の会社で整っていなかった

〇妊娠中の就業継続が困難 (体調変化に関するもの)

- 体調不良
- ドクターストップ
- ・入院したため
- ・頚管無力症で出産まで入院だったため
- ・妊娠中、切迫流産しそうになり医者に仕事を止められたから
- ・妊娠後、持病が悪くなったため、辞めた
- パートで、切迫だったため働けなかったから

〇妊娠中の就業継続が困難 (仕事内容などに関するもの)

- ・ドライバーのため妊娠中は働けなかった
- 体を使う仕事だったので大事をとって退職した
- ・作業内容に重量物を扱う工程があったため、続けるのが厳しかった
- ・仕事柄、妊娠していての仕事は難しい
- ・お腹が大きくなり仕事着がきつくなった
- ・勤務内容が重労働のため、つわりもひどかったため
- ・妊娠した事務がいた経験がなかった会社なので残るのが難しかった

○通勤に関すること

- 勤務地が遠かったから(2件)
- ・引っ越しのため(2件)
- ・勤務地が遠かったため(車で1時間)
- ・勤務先が移転になり、通勤が大変になった
- ・以前と勤務地が変更になり通勤が不可能になった
- ・海外へ引越し

〇転勤

- ・定期的にある転勤がこれ以上無理だと思ったので
- 転勤を告げられた

〇会社都合によるもの

- ・会社が倒産した
- ・会社が倒産の危機にあった
- ・会社都合による閉店
- 事業所撤退による会社都合

〇転職

- ・転職したかった(2件)
- 転職した

〇その他

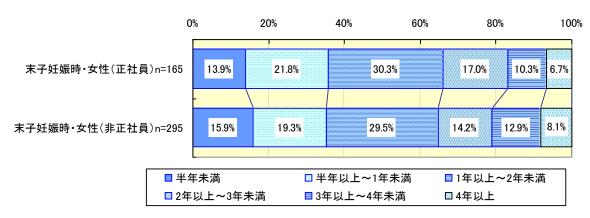
- パートで長期休みやいつ復帰できるかハッキリしなかったため
- ・職場の状況が変わったこと
- ・職場でいじめを受けた

- もともと待遇に不満を感じていた
- 辞めてほしいといわれた
- ・子どもが3才になったら、夜9時まで仕事だといわれたから
- ・旦那と同じ会社だったため
- ・土日祝日勤務が普通で、主人も土日祝日出勤のため子どもの預け先が見つからなかった

②再就職までの期間

末子の妊娠・出産を機に退職した人について、末子妊娠時の就業形態別に再就職までの期間を みると、「女性(正社員)」「女性(非正社員)」とも、「1年以上~2年未満」が3割前後で 最も多く、次いで「半年以上~1年未満」が2割前後である。

図表Ⅲ-28 末子妊娠時の就業形態別 再就職までの期間:単数回答(Q12)



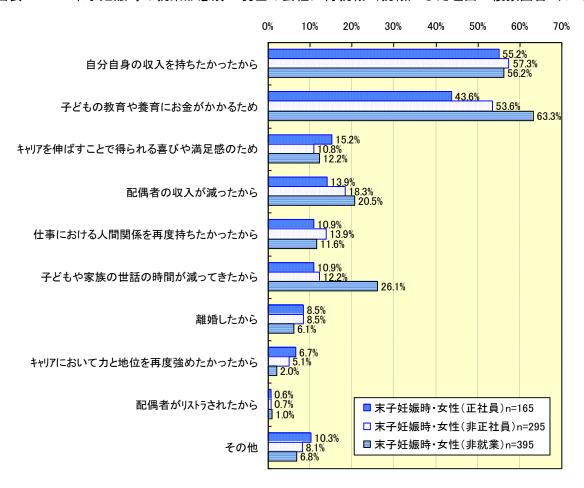
(5) 再就職の理由

末子の妊娠・出産を機に退職した人、もしくは末子の妊娠・出産時に働いていなかった人について、再就職の理由(初めて現在の会社に就職した人は、就職した理由)をみると、「女性(正社員)」「女性(非正社員)」「女性(非就業)」とも、「自分自身の収入を持ちたかったから」および「子どもの教育や養育にお金がかかるため」が上位にあげられている。

末子妊娠時の就業形態別にみると、「女性(正社員)」では、他と比較して、「自分のキャリアを伸ばすことで得られる喜びや満足感のため」(15.2%)の割合がやや高い。

また、「女性(非就業)」では、他と比較して、「子どもの教育や養育にお金がかかるため」 (63.3%)や、「子どもや家族の世話の時間が減ってきたから」(26.1%)の割合が高くなって いる。

図表Ⅲ-29 末子妊娠時の就業形態別 現在の会社に再就職(就職)した理由:複数回答(Q13)



図表Ⅲ-30 現在の会社に再就職(就職)した理由:自由記入(Q13)

〇経済的理由

- ・配偶者の収入だけでは、生活が困難だから(4件)
- ・借金があったから (3件)
- 家を購入したから(3件)
- ・配偶者が生活費をくれなかったから(2件)
- ・配偶者の収入だけではもともと足りず、再就職は当初から予定していた
- ・配偶者の給料は固定給だが、出費は増える一方だったので
- ・配偶者の勤務先の住宅手当が減るため

- ・生活が大変だから
- ・生活費のため
- 家を新築したから
- ・可能な限り専業主婦として育児に専念したかったが、金銭的に限界がきたため
- ・みんなで遊びに行ける程度のお金が欲しかった

○勤務先からの依頼、家業手伝いなど

- ・身内で頼まれたので(2件)
- ・以前いた会社から、また誘いがきたから
- ・退職した会社にパートでの復職を依頼されたので
- ・派遣で行っていた会社から誘われたから
- ・子どもを保育園に預けたかったときに、ちょうど前の会社からまたやらないかと声をかけられたので
- ・保険料の負担の関係で辞職しただけで、復帰の確約をしていたため
- ・先方からの要請
- 誘いがあって
- ・主人の実家の会社
- ・家業の手伝い
- ・母が亡くなり、代わりに引き受けた

〇保育園へ預けるため

- 保育園に入れたかったから(4件)
- ・保育園の入園基準を満たすため(3件)
- ・職に就かないと保育園在園児を退園させられてしまうから (3件)
- ・上の子が保育所に在籍していて、もうすぐ卒園だったので、卒園まで在籍させるため、自宅 から近い所を探した
- ・保育園に入れたから

〇母子家庭・父子家庭のため

- ・未婚で産んだから(2件)
- ・未婚で出産したため収入が必要
- ・シングルマザーだったから
- 片親のため
- ・配偶者と死別したから
- 配偶者と別居したから
- ・配偶者と離婚調停中に伴い別居中で、養育していくための収入が必要だったから
- ・離婚前から仕事はしていたので離婚が原因ではないが、離婚していなければ今の仕事に就くこともなかった

○社会とのつながり、自分の時間の確保など

- ・家にいたら社会からの疎外感でいっぱいになった
- ・社会にかかわり、家庭以外でも頑張れることがほしかったから
- ・家族以外の世界も持っていたかったから
- ・子どもと離れる時間が欲しかった
- ・自分の時間の確立
- 自分になるために
- ・自分の価値を見出したかったから

〇親と同居したから

- ・親と同居を始めたから(2件)
- ・同居することになり、子どもの面倒を見てもらえることができたから

〇その他

- ・自宅から近いから(2件)
- ストレス解消
- 気分転換がしたかったから
- 子育てから逃げたかった
- ・ヒマだから
- 融通がきくから
- ・子どもも職場に連れて行けたから
- 子ども優先に働けるところだったので
- ・前の職場の人員削減のため